

## 健康保険 きょうと

職場内で掲示・回覧をお願いいたします

京都支部プロジェクト

「いま現在値が見える場所」

あなたの現在値は? ➡

健診は受けた後の  
健康管理こそが大切特定保健指導や  
精密検査、治療は  
キチンと受けて、重症化を予防しましょう!

## 特定保健指導対象の方は必ずご利用を!

専門家のアドバイスを受けながら  
生活習慣を見直すチャンスです!  
以下のいずれかからご案内します。



私たちが健康づくりの  
お手伝いをします!  
お気軽にご参加  
ください

▲加入者(ご本人)の  
特定保健指導について  
詳しくはこちら



## ① 健診実施機関

健診当日、健診機関で面談できる場合も!

## ② 協会けんぽ

ご案内送付後に日程調整のお電話をいたします。

※業務の一部を東京ソフトビジネス株式会社に委託しています。

## ③ 協会けんぽ京都支部が業務提携している専門機関

- ・株式会社ベネフィット・ワン
- ・株式会社ベストライフ・プロモーション

特定保健指導で専門家からどんな話が  
聞けるのかが分かる「健康増進のプロが  
伝える“健康のススメ”」公開中!

要精密検査・要治療対象の方は  
必ず受診を!

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診の結果、**血圧・血糖・脂質が基準値以上の方**に、医療機関への**受診**をお願いしています。

かかりつけ医や病院にかかり、重症化するリスクを  
下げましょう。

## 事業主様・担当者様、ご協力を!

健診後の健康管理は、仕事を順調に進めていくうえでも重  
要です。事業主様、担当者様には、健診後の特定保健指導の  
対象者へのお声掛けと、実施場所の提供をお願いいたします。

また、治療の必要がある方が受診していない場合、対象者  
様にご案内をお送りしています。こちらも積極的に受診いただ  
けるようご配慮をお願いいたします。

## 整骨院・接骨院で保険証を使えるケースには限りがあります

整骨院・接骨院では「保険証が  
使えます」と表示があつても、使  
える範囲が限られています。保険  
証が使えるケース、使えないケー  
スを正しく知らないと、後から医  
療費を返還しないといけなくな  
る場合もありますのでご注意を!

## 保険証が使えるケースはこれだけです

- 骨折※
- 脱臼※
- 外傷性の打撲・捻挫・挫傷(肉離れなど)  
いずれも負傷原因がはっきりしていて、  
慢性化していないもの

※医師の同意が必要

## こんなケースは保険証が使えません

- 単なる肩こり、筋肉疲労
- 慰安目的のあん摩・マッサージ代わりの利用
- 病気※からくる痛み・こり  
※神経痛・リウマチ・五十肩・関節炎・ヘルニアなど
- 脳疾患後遺症などの慢性病
- 過去の交通事故等による後遺症
- 症状の改善の見られない長期の治療
- 医師の同意のない骨折や脱臼の治療  
(応急処置を除く)
- 仕事中や通勤途上に起こった負傷  
労災保険の「業務災害」「通勤災害」の対象です



- 負傷の原因を正しく伝えましょう
- 療養費支給申請書の内容をよく確認し、必ず自分で記入または捺印しましょう
- 領収書をもらい、保存しておきましょう(医療費控除を受ける際にも必要です)
- 治療が長引く場合は、一度医師の診断を受けましょう
- 家族の付き添いついでや、ほかの部位のついでの「ついで受診」は対象外です

整骨院・接骨院の  
かかり方について  
詳しくはこちら



# 「健康保険委員」の登録はお済みですか？ 登録すれば特典がいっぱい！事業所に1人は登録を！

登録無料！

協会けんぽ京都支部では、常時「健康保険委員」を募集しています。

健康保険委員とは、事業所の皆さんと協会けんぽのかけはしとなり、事業所およびその従業員の相談への対応や、広報モニターなどの役割をしていただく方です。

研修会（希望者のみ）制度がしっかりしているうえ、活動に費用はかかりません。日常の業務に差し支えない範囲で活動できますので、難しく考えず、登録してみませんか！

健康保険委員登録用紙にご記入のうえ、京都支部までお送りください。申込書は右記二次元コードからダウンロードできます。



## 健康保険委員の特典

- 健康保険委員向け広報誌「京都だより」（年4回発行）を無料でお届け！
- 委員の研修会やセミナーに無料で参加できる
- メールマガジンご登録で毎月、会員専用メールマガジンを配信
- 健康講座の無料受講
- 事業所ごとの健診結果を集約・見える化した事業所健康度カルテを送付

（35歳以上の健診受診者が10名以上の事業所が対象）

給付金の申請や  
健康づくり推進の  
ノウハウをつめ込んだ  
ガイドブックを  
プレゼント！



## さらに「健康事業所宣言」 すると、こんな特典も！

### 健康事業所宣言をされた 事業所様への特典

- 社内で掲示できる宣言証の交付
- 協会けんぽ京都支部のホームページで社名の公表（社名を公表しないことも可能）
- 健康測定機器の無料レンタル
- 京都信用金庫による金利優遇サービス

＼ 健康測定機器 /  
無料レンタルは下記の  
3つから選べます。



＼ 従業員一人ひとりが心身ともに元気で  
働く会社を目指しましょう /



## 7月24日～7月30日は肝臓週間です 肝炎ウイルス検査の結果を覚えていますか？

日本人の肝臓病の多くを占めるウイルス肝炎のうちB型・C型のウイルスに感染すると慢性的な感染状態（キャリア）になることがあります。過去に輸血などにより感染した例が多く、適切な治療を行わずに慢性化すると、肝硬変や肝がんなどに進行することがあります。自分がキャリアだと知らない方も未だ多く、注意が必要です。

肝炎ウイルス検査を受けたことのない方や結果が分からぬ方は、協会けんぽの「肝炎ウイルス検査」（被保険者対象）や、保健所が無料で実施している肝炎検査などを受け、感染していたら治療を受けましょう。

※補助は一生に一度



協会けんぽの  
肝炎ウイルス  
検査はコチラ

## WEBでわかる！ 健康の現在値、見えますか？

京都支部の最近のイチオシは「健康保険料の有効活用」。健康保険料がどう使われているのか、また医療費と保険料率の関係、協会けんぽの活用方法や給付金などについて、分かりやすくご紹介しています！



全国健康保険協会 京都支部  
協会けんぽ

ホームページはこちら

協会けんぽ京都支部 検索



075-256-8630 (代表)

受付時間 8:30～17:15 (土日祝・12月29日～1月3日を除く)

申請書のお手続きは、郵送でお願いします

〒604-8508 京都市中京区烏丸通六角下ル七觀音町634カラスマプラザ21

メルマガ  
登録募集中

